

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【公開番号】特開2010-128277(P2010-128277A)

【公開日】平成22年6月10日(2010.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2010-023

【出願番号】特願2008-304115(P2008-304115)

【国際特許分類】

G 0 2 B	3/00	(2006.01)
B 4 1 J	2/44	(2006.01)
B 4 1 J	2/45	(2006.01)
B 4 1 J	2/455	(2006.01)
H 0 4 N	1/036	(2006.01)

【F I】

G 0 2 B	3/00	A
B 4 1 J	3/21	L
H 0 4 N	1/036	A

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月22日(2011.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それぞれの光軸に直交する方向に複数のレンズが並ぶレンズアレイを有するレンズ板を備え、少なくとも2枚の前記レンズ板を前記各レンズの光軸が一致するように配置して正立等倍像を結像するレンズアレイユニットにおいて、

レンズアレイの両側に該レンズアレイを保護する保護突起を設けたことを特徴とするレンズアレイユニット。

【請求項2】

請求項1のレンズアレイユニットにおいて、

前記保護突起は、前記レンズ板に設けられていることを特徴とするレンズアレイユニット。

【請求項3】

請求項1のレンズアレイユニットにおいて、

前記保護突起は、前記レンズ板を取り付ける取付け部と、前記レンズ板の各レンズからの一部の光を遮光する遮光部とを有する遮光部材に設けられていることを特徴とするレンズアレイユニット。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか1項のレンズアレイユニットにおいて、

前記保護突起は、前記レンズアレイの長手方向の両側に沿って設けられ、該レンズアレイの高さより高く形成されていることを特徴とするレンズアレイユニット。

【請求項5】

それぞれの光軸に直交する方向に複数のレンズが並ぶレンズアレイを有するレンズ板を備え、少なくとも2枚の前記レンズ板を前記各レンズの光軸が一致するように配置して正立等倍像を結像するレンズアレイユニットを有し、

前記レンズアレイの両側に該レンズアレイを保護する保護突起を設けたレンズアレイユニットを有することを特徴とする光学ヘッド。

**【請求項 6】**

それぞれの光軸に直交する方向に複数のレンズが並ぶレンズアレイを有するレンズ板を備え、少なくとも 2 枚の前記レンズ板を前記各レンズの光軸が一致するように配置して正立等倍像を結像するレンズアレイユニットを備え、

前記レンズアレイの両側に該レンズアレイを保護する保護突起を設けたレンズアレイユニットを備えた光学ヘッドを有することを特徴とする情報装置。